

第3章 「分割政府」から「委任型民主主義」に向かうエクアドル・コリア政権

著者	上谷 直克
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	14
雑誌名	21世紀ラテンアメリカの左派政権：虚像と実像
ページ	105-135
発行年	2008
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00031983

第 3 章

「分割政府」から「委任型民主主義」に向かう エクアドル・コレア政権

上谷 直克



国民投票と制憲議会選挙において国民の信託を受け、国会を閉会に追い込んだコレアは、おそらく現代エクアドル史上類をみない「強い大統領」となった。

(ロイター／アフロ)

はじめに

2006年11月の大統領決選投票において、約10年に及ぶ国政の混乱や旧来の寡占的な政治経済構造への国民の不満を背景に、貧困層だけでなく中間層の支持をも集めて、ラファエル・コレア（Rafael Correa）候補が大統領に選出された。コレアは選挙中、大規模な政治・経済改革をもたらし得る憲法制定議会（以下、制憲議会）の設置、新自由主義の克服、対米FTA交渉の打ち切り、国内の米軍マンタ基地の使用延長拒否、資源関連の外資系企業との契約の見直し、貧困問題の解決などを公約として掲げていた。エクアドルでは1996年にドゥラン大統領（Sixto Durán）が任期を満了して以来、選挙により就任したどの大統領も4年の任期を全うしておらず、それゆえコレアは過去10年間ですでに8番目の大統領に当たる。このような近年のエクアドルでの慢性的な混乱状況を鑑みると、「脆弱で短命な政府」という致命的な問題の解決策としてコレアが掲げる「急進かつ抜本的な国家の改革」という公約の履行は、いわば直観的には困難とさえいわれてきた。

本稿の目的は、2007年に成立したコレア政権の政治的背景を理解し、この政権の実態を解明するべく、大統領就任から約1年半の足取りをたどることにある。第1節では、コレア政権成立の政治的背景として、1979年に生じた体制転換（民主化）後の政治状況を、旧来の政党システムの変化、先住民系政治運動の台頭、そして「ポピュリストの誘惑（De la Torre [2000]）」という三つの観点から概観する。つぎに、コレア政権1年目の政治的出来事を振り返りつつ、前節で示された政治的伝統が、コレアによる政治運営にどのように影響し、またはそのもとでいかに変化したのかを検証する。そして、第3節では、コレア政権が現在取り組む経済・社会政策がいかなる性格を有するものであるのか、そしてそれがどのような政治的含意をもつものなのかを検討する。

第1節 コレア政権成立の政治的背景：激動の10年

1979年の体制変動以降約15年の間、エクアドルの政治はさまざまな政治的事件や不安定さをはらみつつも、4年ごとの自由選挙による政権移譲が平和裏に行われていた。しかし、その後の約10年間は、断片化した多党システムと分割政府を基調としつつ⁽¹⁾、先住民系政治運動の高揚や、時にそれと連動したポピュリストの台頭、そしてこれらの一つの帰結としての、大統領と国民議会（以下、国会）との対立の激化や、クーデターや弾劾による大統領の失墜劇によって特徴づけられることとなる。実際、2006年の大統領・国会選挙の直前に、ある専門家は「来たる選挙は、現代エクアドル史上で最悪の状態ともいえる“民主的諸制度の侵食”に特徴づけられた文脈で実施されることとなる」との懸念を表していた(Pachano [2006b: 1])。以下では、このようなエクアドル民主政の制度的危機状況を念頭に置きつつ、ポスト1979年期政党システムの「定着」、先住民系政治運動の興隆、そしてポピュリズム政治の受容という三つの観点から⁽²⁾、コレア政権成立の政治的背景を概観する。

1. 断片的な政党システムと、大統領—国会間の恒常的対立

かつて、1979年以降のエクアドルにおける政党政治の問題は、極端に多党化した政党システム、政党に対する有権者の一体感の低さ、そして、さまざまな政策、なかでも経済政策の決定プロセスにおいて、政党政治家が周辺的な地位に追いやられているという点であった(Conaghan [1995: 434])。後者二点については追々言及するが、第一の点は、いわばエクアドルの民主政治の根幹をなすものであるため、ここで少し確認しておく必要がある。

従来エクアドルの政党システムをめぐる議論では、概して、エクアドルのそれは「政党の散乱、断片化、原子化、不確実さ、移り変わりの激しさ」によって特徴づけられ、これにより、政党の代表能力が損なわれるだけでなく、恒常的な分割政府状態が生じることで大統領—国会間交渉が難

航し、効率的な政策決定や履行が阻害されるといわれてきた (Conaghan [1994 : 272-277])。一般的に現代政治学では、このような政党システムの断片性や流動性は「有効政党数⁽³⁾」や「変易率⁽⁴⁾」といった指標で把握される。この指標を利用すると、エクアドル国会での有効政党数 (表1) は1980年から1990年代半ばまでの平均が5.7党で、ここ約10年(1994-2006年)の平均は5.9党となっており、微増しているもののほとんど変化してこなかったことがわかる。

また、変易率については、1979年から1994年にかけての平均が61.4%で、その後2006年選挙までの平均が33.5%であったことから (上谷 [2007 : 4~5])、これについてはここ十数年で大幅な改善がみられたといえる。もちろん、この数値の低下のみで有権者から政党への一体感の強まりは立証できないが、少なくとも浮動票の変動がかなり収束したことは理解できるだろう。

以上に関連してパチャノは、1979年以後の時期、とくに1980年代半ばから1990年代全般の時期でいえば、キリスト教社会党 (Partido Social Cristiano : PSC)、ロルドス主義者党 (Partido Roldosista Ecuatoriano : PRE)、民主左翼党 (Izquierda Democrática : ID)、人民民主党 (Democracia Popular : DP) の4党が、常におおよそ5割から6割の得票率を独占しており (図1)、この意味で、エクアドルではある種の政党システムが定着してきたとしている (Pachano [2006a : 101-102])。

しかし、もしここ十数年で浮動票の動きが徐々に安定し、4ないし5党システムが定着してきたとするならば、なぜ同時期に、これほど大統領や国会などの政治アクター間の対立が熾烈化し、政治が不安定化したのであろうか。かかる問題を引き起こした一因こそ、エクアドルの政党システム

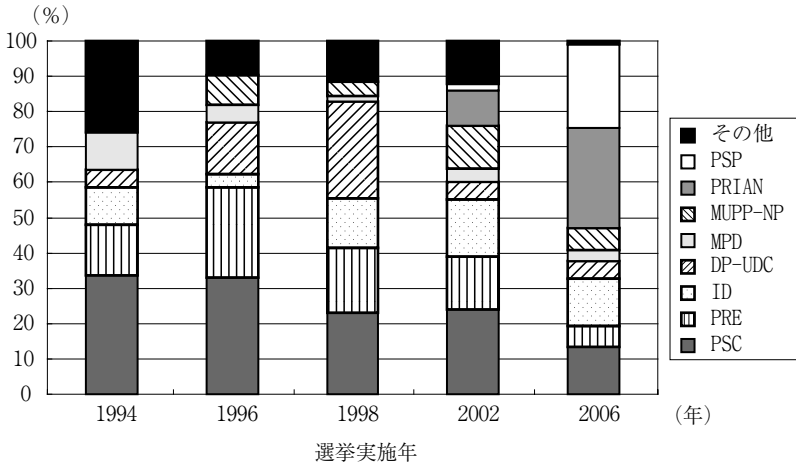
表1 エクアドル国民議会の有効政党数

1980-90年代半ばまでの平均	1993-2006年の平均	1994	1996	1998	2002	2006
5.7	5.9	5.9	4.8	5.6	7.2	5.7

(出所) 筆者作成。

(注) 数値は、1980-90年代半ばまでの平均値についてはコピッジの研究 (Coppedge [2001 : 175]) を参照し、それ以外の数値は筆者が計算。

図1 エクアドル国民議会における議席率の変遷（1994-2006）



(出所) エクアドル最高選挙裁判所 (<http://www.tse.gov.ec/>) の発表をもとに筆者作成。

が有する、数量的というよりも質的な断片性、および、それに遠心的な特性を付加する、各党の強力な地域志向性であった。

近年、アンデス諸国において「民主的代表性の危機」が叫ばれているが、その一つの要因は、これらの国では、先進国の民主政で想定されるような代議員と有権者との間での、政党綱領やイデオロギーにもとづいた代表／委任関係が希薄だからだという (Mainwaring et al. [2006: 6-7])。これに関して、従来のエクアドル政治の分析でも、綱領やイデオロギーよりも、政党—有権者間のパトロン＝クライアント的なつながりや、いわゆる地縁が注目されてきた。また、最近の研究では、選挙をめぐるさまざまなルールの相乗効果によって、政党政治が不安定化するだけでなく、各政党が全国レベルよりも地方・地域レベルでの支持獲得を最優先する誘引が生み出されること、いわば、従来の研究で強調されてきた「地域主義」の政治文化が、政治制度によって助長されることが明らかにされている。たとえばこのようなルールとは、(1) 行政単位としての県 (province) と選挙区との一致、(2) 複数党候補者連記方式による比例代表制 (panachage)

の採用, (3) 政党の公式登録に際する, 複数選挙区での候補者擁立義務, (4) 全国議員 (national deputies) の廃止 (1998年), (5) 国会議員の連続再選禁止 (1979-1994年), (6) 大統領選での決戦投票制, (7) 選挙連合の禁止 (1979-1996年), などであり, 一見矛盾するかにみえるこれらのルールが複合的に影響し合い, 政党政治の地域偏重や不安定化を促してきたという (Pachano [2006a : 107-123])。すなわち, 各政党や議員が, 国会というナショナルな舞台にもかかわらず, 極めて個別的な地域利害を最優先するために, 政党政治は四散し, 安定的な連立形成や一貫した政策の実現が困難となってきたのである⁽⁵⁾。

以上のように, コレア政権が成立する背景にあったエクアドルの政党システムは, いわゆる全国区で強大なプレゼンスを誇る政党によって形成されていたわけではなかった。言い換えれば, 国会を形成する各政党・議員が本来的に個別的で狭い範囲の利害に固執するからこそ, 全国レベルでの正統性と影響力をもつが概して少数派の大統領と国会との利害調整が極めて困難となり, それが現代エクアドルの政治的伝統の一つとなってきたともいえるだろう。

そこでまさに, このようなナショナルレベルでの代表制の危機をとらえ, 伝統政党の間隙を縫うかたちで台頭したのが, 「先住民」というアイデンティティを出発点としつつも, ほかの社会運動と連携してプレゼンスを高めた先住民系政治運動であり, または, 党派的または地域的利害に還元され得ない「エクアドル国民」としての利益や声を体現する(と自称する)数々のポピュリストたちであった。

2. 先住民運動の政治化

近年勃興する先住民運動の政治的役割や意義を論じる多くの研究においては, 政治体制への先住民の包摂は, さまざまなかたちでその国の民主主義の質を高めるとされている。とりわけ先住民人口が多数を占める国では, 概して, 先住民アイデンティティをもつ者と, 政治・経済・社会的な疎外をこうむる者とが重なるがゆえに, 政治的包摂が経済・社会的包摂や上昇

への重大なきっかけとなる。しかし本来的にこれらの集団は、文化、慣習、領有権や自治権といった点で外部の既存集団との軋轢を生じさせやすく、また言語や地域的な多様性による内部対立の可能性もはらんでいる。それゆえ、このような包摂は、とくに既存の政体が脆弱な場合には、新たな対立の契機や攪乱要因にもなりかねないという (Van Cott [2007])。

そもそもエクアドルの先住民による主体的な組織化は1970年代に端を発し、1986年のエクアドル先住民連合 (Confederación de Nacionalidades Indígenas del Ecuador : 以下 CONAIE) の結成により加速した。しかし、先住民が政治の舞台に本格的に進出する最初の契機は、ボルハ (Rodrigo Borja) 政権による、農村や低開発地域への補助金削減を不満として生じた1990年の「蜂起 (levantamiento)」であった。実際これを機に、先住民運動は「時おり影響力を示すアウトサイダー」から「継続的に地方や全国レベルで存在感を示す、強力な集合的政治アクター」へと変貌を遂げ、なかでも CONAIE はラテンアメリカ地域で最も強力な先住民組織へと成長した。

1996年の国会選挙では、1995年に CONAIE により結成された政党パチャクティック・新国家運動 (Movimiento Unidad Plurinacional Pachakutik/Nuevo País : MUPP/NP) が、初戦にもかかわらず82議席中7議席を獲得し、国会第4党となった (図1)。1997年には、ブカラン (Abdalá Bucaram) 大統領への抗議運動で CONAIE は重要な役割を果たし、また、その後の制憲議会にも五人の代議員を送り込むことで、先住民への集団的権利の付与や、エクアドルが「多民族・多文化国家」であると憲法に盛り込むのに一役買った。そして1998年には、CONAIE が運営を任された準国家機関として「エクアドル国民と諸民族の発展評議会 (Consejo de Desarrollo de Las Naciones y Pueblos del Ecuador : CODENPE) ⁽⁶⁾」が設立されることとなる。

同年8月からのマワ (Jamil Mahuad) 政権のもとでは、国内銀行の約3分の2が破産したことが引き金となり、三度にわたる先住民蜂起が生じた。そして2000年1月9日に為替制度のドル化が発表された後の同21日、ついにはクーデターによって先住民と一部軍将校が国会を占拠するとと

もにマワ大統領を放逐し、当時の CONAIE 議長アントニオ・ヴァルガス (Antonio Vargas) が、軍最高司令官と元最高裁長官とともに「救国評議会」を結成した。しかしその権力の掌握はわずか数時間にとどまり、最終的には、当時のノボア (Gustavo Noboa) 副大統領が大統領職を継承することで事態は収束した。

2002 年の大統領選では、それ以前から政党指導者や議員内に存在していた「アンデス高地 vs アマゾン低地帯」の軋轢が表面化し、パチャクティク運動独自の候補を擁立できなかった。そこで CONAIE は、2000 年クーデターの首謀者の一人であり、愛国協会党 (Partido Sociedad Patriótica 21 de Enero : PSP) 党首のルシオ・グティエレス (Lucio Gutiérrez) を支援し、勝利したが、この選挙を機に先住民組織間の地域的・人脈的な対立は深まった。グティエレス政権下では、先住民の代表が史上初めて重要な閣僚ポスト (外務大臣や農業大臣など) につくこととなったが、グティエレス大統領の変節や彼による先住民組織の切り崩し、政権与党からのパチャクティク運動の離脱という一連の出来事のなかで、先住民諸組織はますます分裂し、CONAIE の信用も大きく損なわれた (Wolff [2007: 23-26] ; Zamosc [2007 : 28-30])。

以上のように、結局、1990 年代に存在感を高めた CONAIE から先住民系政治運動は、クーデターやポピュリスト大統領に手を貸すことで権力の頂点にまで達したものの、当初期待されたようには個別的な組織利益や地域的利害を超越し、既成政党に代わって、疎外された多数の人々の要求に対応・代表するような政治運動になることができなかった。むしろそれどころか、運動内部での対立や先住民指導者らが有する独特の「民主主義」観、または、マワ大統領の追放劇で露呈された「非民主的な実践」への許容やグティエレス政権との関係で垣間見せた政治的思慮・先見性の欠如などにより、先住民組織への懸念は深まり、その後グティエレスを失墜させる「ホラヒドスの反乱」(La rebelión de los forajidos : 後述) でも、また 2006 年の国政選挙でも、かつてほどの政治的動員力やプレゼンスを発揮することができなかったのである。

3. ポピュリストのアピールの受容と「民衆によるクーデター」

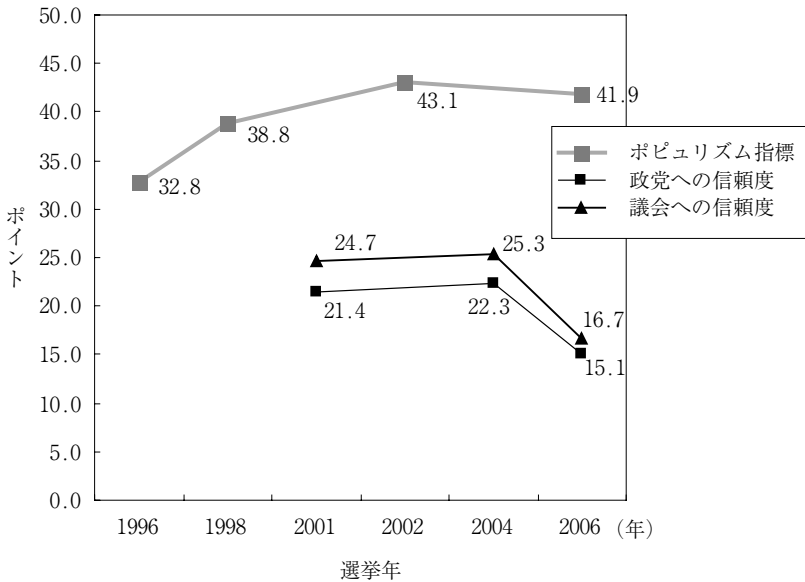
エクアドルでは全国レベルでの政党システムの断片化によって、既存の代表構造が効率よく機能せず、その隙に、先住民系政治運動が躍進する契機が生じた。しかし、民主政治の観点からしてより深刻な問題は、有権者の間で、政党や国会といった既存の代表組織・構造に対してだけでなく政治そのものに対する拒絶ムードが高まっているということである。このような傾向は、まさに有権者が、反システム的な解決策を唱導する「ポピュリストの誘惑 (Dde la Torre [2000])」に屈しやすい条件を醸成する。

「代表制の危機」についての議論によると、その危機の様相は、代表制諸制度への市民の感情や認識といった「態度的な側面」と、投票行動や抗議運動への参加といった「行為的な側面」からとらえられるという。まずここで、エクアドル国民の民主的価値や諸制度（政党や議会）に対する信頼度や期待度といった態度的な側面について確認しておこう。

1995年からラテンアメリカ地域で実施されてきた『ラテノバロメトロ』という世論調査によると、たとえば「他のいかなる体制よりも民主体制が望ましい」との問いに、エクアドルで「はい」と答えたのは、1996年では52%であったが、2004年の時点では46%となり、6ポイント減少した。また、既存の民主体制に対する満足度（非常に満足＋満足の割合）については1996年段階で34%であったものが、2004年では14%となり、20ポイントも低下した。さらに、2006年において、「政党や国会なくして民主主義はあり得るか？」との問いに「はい」と答えたのは、政党については45%、議会については42%で、「両方とも必要ない」との回答は39%に上り、ラテンアメリカ地域で最高値を示し、域内平均より17ポイントも高かった。また、ほぼ同時期に行われた、政党と国会に対する「信頼度」を問うたある世論調査によると、2001年の段階で国会への信頼度が24.7%あったものが2006年では16.7%に、同じく政党へのそれは21.4%から15.1%へと大幅に低下した⁽⁷⁾ (図2)。

一方、このような態度とは別に、「民主的代表性の危機」を示唆する有権者の行為的側面については、概してその兆候は、議会選挙ではアンチ既

図2 エクアドルのポピュリズム指標（1996-2006）と代表制度への信頼度（2001-2006）



(出所) エクアドル最高選挙裁判所 (<http://www.tse.gov.ec/>) および、ラテンアメリカ世論調査プロジェクト (<http://sitemason.vanderbilt.edu/lapop/>) のデータをもとに筆者作成。

存政党志向の強い新党の伸張によって、そして大統領選挙では無所属または新党から立候補する「アウトサイダー」が躍進するというかたちで具象化するという。そこで、メインウェリಂಗらが作成した「アンデス諸国、近年五回の大統領選挙でのアウトサイダー候補の得票率平均（表2）」をみてみると、アンデス諸国のなかでエクアドルは、サンプル期の平均からすれば他国ほど高くないが、最近年の選挙ではアウトサイダー候補の得票率がコロンビアについて高い数値を示している。

また、必ずしもアウトサイダー候補に限らないが、大統領選挙における個人主義傾向を計るべく、1993年から2006年の選挙結果をもとに筆者が作成した「ポピュリズム指標（上谷 [2007: 5-6]）⁽⁸⁾」をみると、エクアドルでは1996年の32.8%から2006年の41.9%へと、ここ10年で約10ポイント上昇しており、政党や議会への信頼が低下するなか、アウトサイダー

表2 アンデス諸国、近年五回の大統領選挙におけるアウトサイダー候補の得票率平均

国名	サンプル期間	最近の選挙での アウトサイダーの得票率	過去五回の選挙での アウトサイダーによる 得票率の平均
米国	1984-2000	0.3%	6.0%
エクアドル	1988-2002	58.9%	17.5%
ボリビア	1985-2002	51.3%	22.1%
ベネズエラ	1983-2000	40.2%	26.5%
コロンビア	1986-2002	66.5%	28.5%
ペルー	1985-2001	27.9%	32.7%

(出所) Mainwaring et al. [2007: 22 (Table 1.6)] をもとに筆者作成。

であるなしかかわらず、政党人気に依拠しない候補者がますます多く得票するようになってきている（再び図2）。そして、同時期のラテンアメリカ8カ国⁽⁹⁾でのこの指標の平均が29.0%であったことを考慮すると、他国と比較した場合でも、エクアドルでのポピュリスト的アピールの強さや、時折のアウトサイダー人気の高さがうかがえる。

実際、これまでのエクアドル政治は、この国のポピュリズムの代名詞ともいえるベラスコ＝イバラ（José María Velasco Ibarra）による、政権へのたび重なる返り咲きに象徴されるように、さまざまなポピュリスト政治家によって彩られてきた。とくにここ10年は、既存の代表構造の危機の深刻化や政体の不安定化と相まって、この傾向が顕著となっており、この時期のポピュリストといえば、すでに言及したブカラムやグティエレスが有名である。

とくに後者のグティエレスは、既存の代表制度が機能不全を起こすなかで、典型的なアウトサイダーとして政治の舞台に躍り出た。彼は2002年の大統領選挙に出馬し、汚職や貧困の撲滅、間接税の引き下げ、学校給食・教材の無償化、低家賃住宅の供給などを公約に掲げ、未組織の都市住民や貧困層、先住民組織や労働団体といった、いわゆる民衆セクターの支持を得て大統領に当選した。しかし、大統領就任直後から、IMF指導による緊縮財政政策を採用するなどの現実路線へと急転回し、自らを権力の座に押し上げた諸勢力を裏切ることとなる。その後、大統領による最高裁判所判事のすげ替えをめぐり国会との攻防が繰り返されるなか、かかる大統領

領の行為が憲法に反し、独裁的だとして糾弾する世論が高まりをみせ、街頭での抗議活動が展開される。そして2005年4月、大統領が非常事態宣言によって事態の收拾を図るも、抗議運動の規模はさらに拡大し、ついに国会で「職務放棄」との理由により大統領罷免決議が可決されると、グティエレスは国外逃亡へと追い込まれた。一般的に「ホラヒドスの反乱」と呼ばれるこの抗議運動は、未組織で自発的な民衆の直接的な政治行動であり、「みんな出ていけ (Que se vayan todos)」というスローガンに象徴される、既存の代表制度全般への拒絶を表したものであった(新木 [2005: 30-31])。

このように表出した都市民衆の運動が後にコレアの登場につながるとされるが、問題は、ここ10年のエクアドルでは、従来、政党が担うとされた「権力の司祭」としての役割を、こうした雑多な民衆による、未組織で移ろいやすい直接行動が担うこととなっており、いわばそれによる、街頭における治者への統治権能の付与と剥奪が「常態」となっているという事実である。

第2節 分割政府の継続とポスト1979期政党システムの崩壊：コレア政権の1年

近年の議論においてコレア大統領による政治は、チャベスやモラレスと同類のそれに分類されがちである。しかし、実際のところコレア政権が機能する背景には、現代エクアドル政治に固有の政治変数や経済的桎梏が深く刻み込まれており、これら他国の二政権とのタイム・ラグという要因も作用しながら、異なった政治ドラマが展開されている。以下では、第1節でみた政治的背景の影響力も念頭に置きつつ、2006年の選挙、コレア大統領の就任と順を追って、この約1年半にわたるコレア政権の足どりをたどることとする。

1. 2006年選挙

2005年4月にグティエレス大統領が権力の座から放逐されたのち、政権は副大統領のアルフレッド・パラシオ（Alfredo Palacio）が暫定的に引き継ぎ、2006年10月に改めて大統領、国会、地方自治体の選挙が実施されることとなった。この選挙では、民主左翼党のレオン・ロルドス（León Roldós）元副大統領をはじめ、キリスト教社会党のシンシア・ヴィテリ（Cynthia Viteri）、富裕なバナナ輸出業者で国民行動制度改新党（Partido Renovador Institucional de Acción Nacional：PRIAN）党首のアルバロ・ノボア（Álvaro Noboa）、一時期パラシオ政権で経済・財務大臣を務めた経済学者のラファエル・コレアなど、13人の候補者が乱立した。

選挙戦開始後すぐの9月に行われたセダトス（Cedatos/Gallup）社の世論調査では、比較的組織化の進んだ伝統政党の候補者であるロルドス（24%）とビテリ（17%）が優勢であったが、いまだ多くの有権者が態度を留保しており、選挙の帰趨は流動的であった。実際、終盤になるにつれ、制憲議会設立を軸とした急進的な政治・経済改革を唱導するコレアと、雇用・住宅・医療の大幅な拡充を約束し、「救世主」じみたレトリックを駆使したノボアとが他候補から一歩リードするようになり、直前の世論調査では、それぞれ約35%と約20%の支持を集めるに至った。

10月15日の選挙では、大方の予想に反して、ノボアが26.8%と善戦して首位に立ち、次点のコレアは22.8%しか得票できず、一方、グティエレス元大統領の実弟である愛国協会党のヒルマール・グティエレス（Gilmar Gutierrez）が意外な強さ（17.4%）をみせた（表3）。そしてこれら三者のように、伝統政党の出身者でなく、ポピュリスティックな言説を流布する候補が合計で約7割もの支持を集めたところに、伝統政党の凋落の兆しとポピュリスティックアウトサイダーの人気の高さが見て取れた（Freidenberg [2007：223-224]）。しかし、この選挙で勝利を収めるには、首位候補が過半数の票を得るか、40%以上得票したうえで次点候補に10ポイント以上の差をつける必要があったため、決戦は11月26日の上位二者による第二次投票にもつれこむこととなる⁽¹⁰⁾。

表3 2006年大統領選結果

候補者名	支持政党	立場	第一回投票		決選投票	
			得票数	得票率	得票数	得票率
ラファエル・コレア	PAIS	左派	1,246,333	22.8%	3,517,635	56.7%
アルバロ・ノボア	PRIAN	ポピュリスト	1,464,251	26.8%	2,689,418	43.3%
ヒルマール・グティエレス	PSP	ポピュリスト	950,895	17.4%	—	—
レオン・ロルドス	ID-RED	中道左派	809,754	14.8%	—	—
シンシア・ヴィテリ	PSC	右派	525,728	9.6%	—	—
ルイス・マカス	MUPP/NP	左派	119,577	2.2%	—	—
フェルナンド・ロセロ	PRE	ポピュリスト	113,323	2.1%	—	—
マルコ・プロアニョ	MRD	左派	77,655	1.4%	—	—
ルイス・ヴィジャシス	MPD	左派	72,762	1.3%	—	—
その他四名	—	—	77,329	1.5%	—	—
総数	—	—	5,457,607	100.0%	6,966,145	100.0%
白票	—	—	316,220	—	70,219	—
無効票	—	—	775,613	—	681,960	—

(出所) エクアドル最高選挙裁判所 (<http://www.tse.gov.ec/>) の発表をもとに筆者作成。各候補者の立場については Freidenberg [2007: 221] 参照。

決選投票を前にノボアは、第一次投票でもみせたバラマキ戦術（現金、車椅子、パソコン、建設機械、衣類や食料など）を增強し、貧困層や社会的に排除された人々の間で支持を広げようとしただけでなく、それまでは拒んでいた伝統政党からの支援をも「反コレア」の旗のもとに糾合し、選挙キャンペーンを展開した。一方コレアは、第一次投票での不振を教訓とし、急進的かつ敵対的な言説のトーンを抑え、政治・経済改革の「理念」よりも、年金・住宅・雇用・医療・教育などについてのより現実的かつ具体的な政策を提案することで、中産階級を含んだ幅広い有権者の取り込みに力をいれた。そして最終的に11月26日の決選投票では、第一次投票での劣勢を覆して、56.7%の得票でコレアが勝利を収めたのである。

2. コレア大統領の就任から国民投票へ

2007年1月15日、ベネズエラ・ボリビア・チリ・ブラジル・パラグアイ・コロンビア・ニカラグアそしてイランの元首らが列席するなかで、コレア大統領の就任式が執り行われた。新大統領は就任演説のなかで、早期の制

憲議会の召集と新憲法制定による「憲法革命」が自らの政権の試金石になると説き、加えて、汚職の撲滅、新自由主義の克服と経済主権の確立、人的資源の涵養と保持、そして南米諸国の統合の推進などからなる「市民革命」のビジョンを語った。就任後すぐさま大統領は、自らの選挙公約にもとづき、制憲議会召集のための国民投票に関する大統領令に署名し、それを最高選挙裁判所に送付したが、同裁判所は、国民投票の実施にはまず国会での承認が必要だとして、この提案の可否を国会での採決に委ねた。

しかしここで問題は、現代エクアドル政治の特徴である「分割政府下の少数派大統領」という立場に、この時点ではコレアも甘んじねばならなかったということである。なぜなら、2006年の国政選挙に際し、コレアは、旧来の国会が「政党寡頭制 (partidocracia)」や「汚職と無能力」に支配されているとして、自らの支持組織の祖国同盟 (Alianza País : AP) から一人の候補者も擁立せず、それゆえ「国会与党」が全く存在しなかったからである。むろん、この時までには民主民衆運動 (Movimiento Popular Democrático : MPD) やパチャクティック運動からの支持は約束されていたし、民主左翼党や拡大戦線社会党 (Partido Socialista-Frente Amplio : PS-FA)、倫理と民主主義ネットワーク (Red Etica y Democracia : RED) などとの協調関係も築かれつつあった。しかし国会では、国民行動制度改新党、愛国協会党、伝統政党であるキリスト教社会党やキリスト教民主連盟 (Unión Demócrata Cristiana : UDC) などの反大統領派諸党によって100議席中69議席の多数を占められていたのである。すなわち、コレアにあっては、制憲議会なくしては実質的な権力を振るうことができないがゆえに、その設立が最優先事項であるにもかかわらず、それへのイニシアティブが、まさに自らが敵視する国会の手中にあるという状況に置かれたのであった。一方、窮地にあるコレアを側面支援すべく、議場外では、CONAIEなどの先住民組織や労働者統一戦線、学生組織など大統領支持派が、国民投票の実施や制憲議会設置を要求し、野党優勢の国会に圧力を行使するため抗議運動を展開した。

そこで、このような大統領府による動員とされる民衆の抗議が数日間散発したのち、国会は、(1) 2006年の国政選挙の結果を尊重し、新憲法草

案が採択されるまでは現職の国会議員と大統領はその地位を保証されること、また、(2) 新憲法草案は、その後の国民投票で承認されて初めて効力をもつこと、といった条件を確認したうえで、国民投票を4月15日に実施することを承認した。しかし、3月初めに最高選挙裁判所が「あなたは、新憲法を制定し、制度改革を行うために(中略)全権を掌握した制憲議会が召集されることに賛成するか」との設問による国民投票の実施を宣言したことで、いったん収束したはずの事態が再び紛糾することとなる。なぜなら、このような最高選挙裁の告示が、2月の採決時に国会が承認した内容(上記(1)と(2))を無視した裏切り行為だとして、五人の野党議員が憲法裁判所に提訴しただけでなく、国会でも、最高選挙裁長官の解任決議が賛成多数で可決されたからである。一方、この採決に抗して、最高選挙裁は、国民投票実施までの期間中は同裁判所が最高権を有するとの立場から、国会こそが国民投票プロセスを妨害したとの理由で、その過半数に当たる野党議員57名を議員職から解任し⁽¹¹⁾、彼らの政治的権利を1年間停止するという裁定を下した。

その後、解任された議員への傷害事件や大統領支持・反対両派による抗議運動など、与野党間の対立がますます激化するなかで、憲法裁判所は、上記の野党議員からの提訴を棄却するに至った。また、57名の野党議員が解任されて以降の国会では、定足数不足により議事がストップしていたが、政府との取引に応じた21名の野党代理議員が国民投票の実施を容認する新会派を結成し、大統領支持派の31議員と共同することで、与党勢力優位の国会が再開される運びとなった。

以上のような三権の対立と紆余曲折を経て、4月15日、制憲議会設置の可否を問う国民投票が実施され、投票率71.3%、賛成81.7%、反対12.4%、白票0.78%、無効票5.07%との結果により、コリア大統領の提案が賛成多数で採択された。この国民投票に先立つ期間、野党各党は主要メディアを通じて「反対」キャンペーンを展開し、選挙当日もいくらかの騒乱が予想されたが、最高選挙裁判所の要請による米州機構の選挙監視のもと、国民投票は平穏のうちに粛々と行われた。事前の世論調査では、大統領提案は60%程度の賛成しか獲得できないとの声もあり、一時コリア大

統領も「国民投票否決の際の辞任」を表明するなど焦燥感がみられたが、実際の賛成票は予想を大きく上回り、長らく続く経済的疎外感や政治的閉塞感に苛まれた国民による、変革に向けた思いが表明されたかたちとなった。

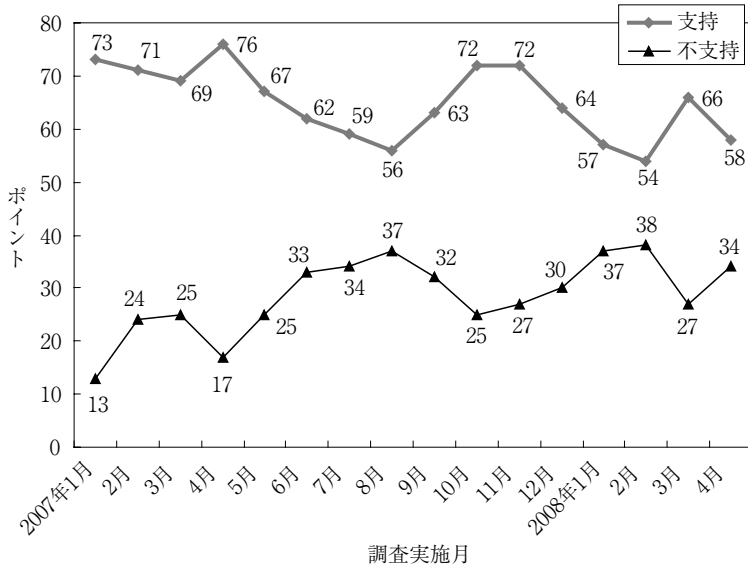
3. 制憲議会選挙とその成立

以上のように、国民投票によって制憲議会召集が決定し、5月初旬から制憲議会選挙の候補者登録が開始されるなか、政府は、グローバル債の利払いに際するパティーニョ（Ricardo Patiño）経済相による情報漏洩疑惑、同じくパティーニョ経済相と野党出身で国会議長のセバージョス（Jorge Cevallos）との密談ビデオ、また、1月に当時の防衛大臣（Guadalupe Larriva）を死に追いやった航空事故の捜査情報隠蔽疑惑などをめぐって、野党勢力から執拗な追及を受けていた。とくに、これら一連の事件のなかで、コレアは彼の右腕であるパティーニョを頑なに擁護するだけでなく、政府への攻撃を強める国会に対し「制憲議会による国会の解散の可能性」を示唆することで反撃に出つつ、これらのスキャンダルを連日書き立てた主要メディアへの敵対心をあらわにした。

しかし、このようなコレアの好戦的な言動を理由に、大統領シンパとみられた数人の議員が大統領支持会派を離脱したことで与党が過半数を割る一方、世論調査においてもコレア大統領への支持率が徐々に下降するという事態が生じた（図3）。こうして制憲議会選挙を目前に控えたこの時期、大統領と国会との対立は泥沼化し、とりわけ、依然として国会に確固たる支持基盤を確保できず、政権運営に支障をきたす大統領にとって、制憲議会選での完全勝利による既成政党の影響力の排除は、ますます悲願となっていく。

こうして9月30日、ついに決戦の制憲議会選挙が実施され、各県選挙区から100議席、全国区から24議席、在外選挙区から6議席の総数130の議席が争われた。その結果、コレア大統領の支持母体である祖国同盟が定数130のうち79議席の単独過半数を占め、いわば「ひとり勝ち」の様

図3 コレア大統領への支持・不支持率

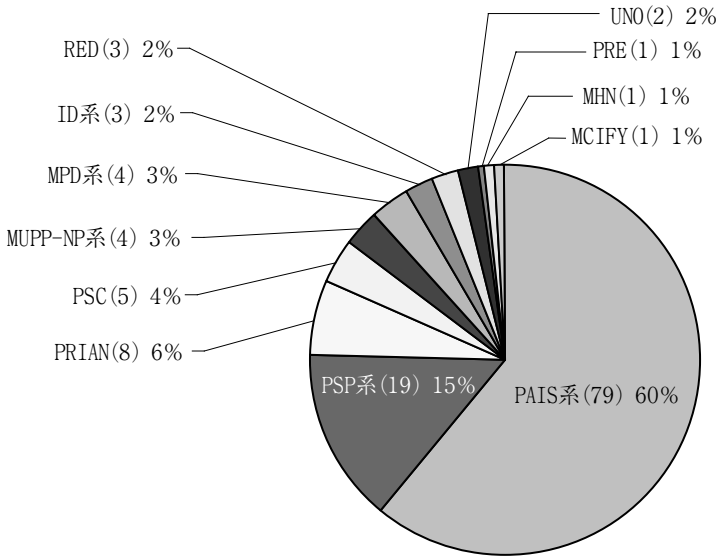


(出所) CEDATOS/Gallup Intenational (<http://www.cedatos.com.ec/>) のデータをもとに筆者作成。

相を呈したが、さらにパチャクティック運動、民主民衆運動、民主左翼党、倫理と民主主義ネットワークの大統領派各党も健闘をみせたことで、与党勢力の地すべりの大勝に終わった(図4)。

一方、国会で野党第一党であった国民行動制度改新党はわずか8議席にとどまり、同第二党であった愛国協会党が19議席を獲得して野党第一党となったものの、2002年以降急激に支持を伸ばしてきたこれら二つの新党も、コレア人気に押されるかたちで端役に追いやられた。また、同じく野党でかつ伝統政党であるキリスト教社会党やロルドス主義者党の歴史的敗退により、2002年選挙から兆候が表れていたこれらの政党の凋落がさらに顕著となり、この制憲議会選挙をもって、1979年以降、断片化しながらも定着していたエクアドルのポスト1979期の政党システムが崩壊したといっても過言ではない。ちなみに、筆者の推計によると、この選挙に

図4 制憲議会（2007-2008）の構成（カッコ内は議席数）



（出所） エクアドル最高選挙裁判所（<http://www.tse.gov.ec/>）の発表をもとに筆者作成。

より召集される制憲議会での有効政党数は2.5党となり、2006年選挙時の5.7党からすると大きく減少したことになる。また同様に、この時の選挙結果をふまえ、1994年から2007年にかけての変異率を再計算すると、その平均値は40%となり、以前より約7ポイント上昇したことになる。

4. そして新たな戦いへ

制憲議会選挙の結果を受けて、政界では権力の再配置が急速に進んだ。まずコレアは、チャベスに倣い、大統領職の続行の是非を委ねる書簡を制憲議会に送付し、全権を有する制憲議会が彼を「臨時的に大統領に任命する」という体裁をとることを望んだ。さらに大統領は、最高裁判所、最高選挙裁判所、憲法裁判所、検察庁、国内産業を規制するさまざまな監督局、会計検査院など多くの国家機関の高官らに対し、制憲議会にいったん辞任

を申し出るよう求めた⁽¹²⁾。そして、この時点で最大の懸案は、反制憲勢力が残存する国会への処遇であった。正統性をめぐる争いで、事実上、制憲議会に完敗した国会は、大統領へのチェック機関としての役割を続行するという理由で、制憲議会による解散の道も、自主的な「休会」の道も頑なに拒んでいた。しかし、与党勢力による攻撃や懐柔によって国会議員が次々と辞職し、代理議員に置き換えられるなかで、国会にとって「選挙により正当に選ばれた府」との存在根拠を主張することは非常に困難となっていく。そしてその後、制憲議会開催が近づくにつれ、ますます解散への圧力が強まり、ついに国会は自ら1カ月間の休会を議決した⁽¹³⁾。

そんななかついに11月29日、マナビ県モンテクリスティ (Montecristi) 市で制憲議会が開催された。憲法改正議論にとり掛かるに際し、まず制憲議会は自らを、行政・立法・司法の上に立つ全権を担うものと規定し、これにもとづき、コレアに大統領の地位を再び付与し、新たに検察庁長官、銀行監督官などを任命した。また、議会の構成は、「市民の基本的権利と保障」「市民組織と参加」「国家機構」「国内の地域構成と権限委譲」「天然資源と生物多様性」「労働・生産および社会的包摂」「開発モデル」「公正および汚職撲滅」「国家主権と南米統合」「立法および査察」といったテーマに沿った10の専門委員会からなり、本会議での採決では過半数(66票)で可決されることとなった。新憲法草案は、制憲議会発足後6カ月(2カ月の延長可)をかけて作成され、順調に進めば2008年9月末に国民投票が実施され、そこで賛成多数の場合、一定期間ののちに新憲法として公布されることとなる。目下のスケジュールによれば、2008年末か2009年の初頭に、新憲法にもとづく国政選挙と統一地方選挙が実施される予定である。

繰り返すまでもなく、新憲法の制定は、一昨年選挙以来「反・新自由主義」と「国家再建」を掲げてきたコレア大統領の最大の公約である。前者に関しては、「民営化を公認する条項を盛り込んだ現行憲法(1998年憲法)は、新自由主義を制度化したものである」との認識から、これを抜本的に是正し、また、資源への主権確保と国家によるその管理の拡張を盛り込む意向が示されている。また、後者の目標については、大統領の任期延長や

連続再選の容認、そして国会解散権の授与による大統領権限の強化、国会の二院制化、選挙制度改革、国家および司法機関の脱政治化、地方自治体の再編成、参加型民主主義の確立などが含まれる予定である。

しかしながら、制憲議会が設立されて以降しばらくの間、その仕事の力点が、休会中の国会に代わって、政府から提案された通常法案（詳細は後述）を審議・承認することに置かれたため、肝心の憲法草案の審議が二の次になっているとの批判がなされることとなる⁽¹⁴⁾。

実際、与党が圧倒的優勢を占める制憲議会による「立法活動」や大統領が議会に付したいいくつかの憲法提案に対して、2008年1月から、キリスト教社会党出身でグアヤキル市長のハイメ・ネボ（Jaime Nebot）を中心とした反政府キャンペーンが開始された。まずネボ市長は、同市選出の反対派政治家や企業家、社会組織、労働組合、大学などの支援を得て、1月末に4万人の市民による大規模な行進（「自治への行進」）を敢行した。そこで彼は、制憲議会の「数の論理」によって断行された税制改革や、さらなる中央集権化を促し「グアヤキルの自治権を大きく損なう」恐れのある地方行政単位再編についての政府提案を槍玉に挙げ⁽¹⁵⁾、制憲議会の越権行為やコリア大統領による「専制」を糾弾した。さらに、このようなグアヤキル市主導の反政府キャンペーンの一環として、2月末には、同市の各界代表約250名が制憲議会開催地のモンテクリスティ市に赴き、制憲議会議長に対して「グアヤキル市要望書（Mandato de Guayaquil）」を提出した。この要望書は、そもそもネボ市長の意向によって作成されたものであり、権力の均衡、制憲議会の行政府からの独立が強く要請されたものであった。

一方、この時期から、国民の間でも制憲議会への期待と信頼に陰りがみえ始めた。たとえば、2月16日に大衆紙Hoyに掲載された「制憲議会についての世論調査」によれば⁽¹⁶⁾、制憲議会への支持率は、2007年11月30日の議会発足時の62%から2月10日には38%と24ポイント急落し、また、「制憲議会は、国会に比べてより良い仕事をしているか？」との問いについても、「国会と同じ（39%）」あるいは「国会よりも悪い（14%）」とネガティブに評価する人が半数を超えた。さらに、「制憲議会が制憲論

議でなく、法案について議論していることが、国民に影響するか？」との問いに関しては、非常に影響すると回答した者が63%を占め⁽¹⁷⁾、「制憲議会」において通常法案が次々と可決されるなかで、制憲論議の遅延に対する国民の不安と苛立ちを垣間見せる結果となった。

このような憲法審議の遅延を憂慮して大統領は制憲議会に対して作業のスピードアップを要請し、制憲議会の発表によれば、すでに2カ月の延長が決定した現時点（6月8日）で、223の憲法条文中57条分、5法令中2法令、そして10の憲法令（mandatos constituyentes）が本議会で成立済みであるという⁽¹⁸⁾。

第3節 経済・社会政策を通してみるコレア政権の位置づけ

序章でも述べられたとおり、近年のラテンアメリカ地域の「左傾化」現象を受けて、2006年頃から各種専門誌でもこれをテーマとして特集が生まれ、さまざまな視点からの地域レビューや各事例の紹介がなされている。しかしコレア政権については、成立からようやく1年半ということもあり、それ自体を取り上げたものはごくわずかであり、もし言及される場合でも、従来の「二つの左翼」論的な議論において⁽¹⁹⁾「悪い左翼」「時代遅れの左翼」「ナショナリスト左翼」「ラディカル左翼」「ポピュリスト左翼」「天然資源に依拠した左翼（petro left）」の代表格とされてきたチャベス政権やモラレス政権と併記されるのが一般的である。

おそらくコレアが、これら的大統領とともに「ラディカル・ポピュリスト（Roberts [2007: 3]）」と総称されるのは、たとえば、2006年の大統領選以降、政治・経済イシューについて候補者中で最も急進的なスタンス（反新自由主義・反米）をとってきたことや、いわば友・敵二元主義的政治観にもとづいた、既成政党や大企業（とくに銀行）そして主要メディアといった「エスタブリッシュメント」に対する攻撃的かつ強圧的な態度に由来している。さらに、政権の実質的な支持基盤が、雑多な社会運動組織

や市民団体、または未組織の民衆から構成されていること、そして、裁判所や国会を軽視し、それとの対決局面において「エクアドル国民の意思」を強調し、支持者を街頭行動に駆り立て、敵を威嚇するというやり方も、ポピュリストに典型的な手法を踏襲しているといえるだろう。

しかし、コリア政権下の政治を、そのスタイルや言説、戦略からポピュリズムと解するとしても、これまでにみた政権成立の政治的背景をふまえると、実際のところ、それがどの程度までコリア政権に特有であり、ましてはその「左派性」に由来するのかどうかは、大統領の政治戦術以外の特徴もふまえたうえで判断する必要があるだろう。そこで、従来の「二つの左翼」論的な議論でネガティブにとらえられるグループの、政治手法ではなく、その経済・社会政策に注目すると、新自由主義的政策の再検討や拒絶、経済領域への国家介入の強化、社会政策に偏重したバラマキ型の財政政策、資源ナショナリズムといった共通性が浮かび上がる。以下では、コリア政権の経済・社会政策が、実際にこれらの共通性をどの程度有しているのか、順次みていくこととする。

1. 新自由主義の拒絶？ 反米主義？

一般的に、コリア政権が歴代の政権と大きく異なるとされるのは、2006年の選挙戦以降一貫して唱えられてきた反・新自由主義のスタンス、すなわち「市場至上主義経済はエクアドルに発展をもたらさない」との考え方である。とはいえ、少なくとも現時点では、たとえばドル化政策に代表される⁽²⁰⁾、歴代政権下で導入された新自由主義的諸政策が大きく転換されたわけでもなく、強いていえば、これまでの政権が、概してその発足とともに実施したショック療法的な政策が、コリア政権発足時には「実施されなかった」という意味で、新奇かつ反・新自由主義であるにとどまるといえるのかもしれない。

このようなアンビバレントなコリア政権のスタンスを象徴するのが、新自由主義の唱道者である米国との関係であろう。ラテンアメリカ、とくにアンデス諸国との経済関係において米国は、2003年末にベネズエラを除

く4カ国との自由貿易協定（FTA）締結交渉を開始すると発表し、2004年からボリビアを除く3カ国がそれに応じた。そして2006年4月にペルー、同11月にコロンビアがそれぞれ合意する一方で、エクアドルでは、先住民組織による対米FTA反対デモや、炭化水素法改正の動きなどによって交渉が難航した。そして2006年5月、米国のオキシデンタル（Occidental）社がエクアドル政府の承認なくカナダのエンカナ（EnCana）社に石油権益を移譲したため、政府はオキシデンタル社による石油開発への参入契約を一方向的に破棄し、それに抗してブッシュ政権はFTA交渉を打ち切ったのである。つまり、対米FTA交渉については、現政権下でもこの中断状況が続いており、少なくともコリア政権になってそれが拒絶されたわけではないという点は、ここで留意されてよいだろう。

またこの対米FTA交渉と関連して、コリア政権にはアンデス特惠関税の更新問題という課題が残されていた。そもそもこの取り決めは、1991年に米国議会が承認した「アンデス特惠関税法（ATPA）」を拡大・延長した「アンデス貿易促進麻薬撲滅法（ATPDEA）」にもとづいており、それはアンデス共同体（Comunidad Andina：CAN）加盟国などに対し、麻薬の生産や取引の撲滅を求める見返りとして、各国産品が米国へ輸出される際の関税を優遇するものである。この優遇措置は2006年末に期限が訪れ、暫定的に6カ月延長されたが、CAN加盟諸国の求めに応じて2007年6月に再び8カ月延長された。しかし、すでに対米FTAを批准し、その発効を待つコロンビアとペルーとは異なり、対米FTA交渉を拒絶してはいるものの、米国が重要な輸出先であるエクアドル、ボリビア両国にとって、期限（2008年2月29日）の再延長は死活的問題であり⁽²¹⁾、その帰趨はコロンビア・ペルーのFTAの発効時期に委ねられたかたちとなっていた。このような状況に際し、大統領は、「更新しようがしまいが、それは米国内の問題であり、エクアドルは跪いて施し物を請うようなことはしない」と強気の姿勢を示し、政府としても、もし再延長が否決された場合でも、とりたてて再更新を求めないとしていた。しかしその一方で、外務省や在米エクアドル大使館などの政府関係者や企業家らはATPDEA延長を求め、米国議会にたびたび陳情を行い、それが功を奏してか、またはエ

クアドル政府の麻薬対策が評価されたからか、結局、期限前日の2月28日、米国上院本会議はこの優遇措置の10カ月の延長を可決した。このような決定を、エクアドルの経済界は歓喜をもって受け入れるとともに、エクアドル政府に対し、やがてまたすぐ期限を迎える ATPDEA に代替するような米国との貿易協定の交渉を、早急に開始するよう要請した⁽²²⁾。

いずれにせよ、近年対米輸出割合が減少しているとはいえ、依然としてそのシェアは大きく、コリア政権が熱心に進める貿易相手国・地域の多様化や新規開拓が成功しない限り、対米貿易は必要不可欠であり、この意味で、コリア政権の「反米主義」は言説と実践の間での一貫性を欠き続けることになるだろう。

2. 経済への国家介入の強化？

2007年4月、コリアはエクアドルの「21世紀社会主義」についてふれ、それが生産手段の国家所有や私有財産の廃止を意味するものではないが、そこでは、複雑な社会関係を理解しつつも、国家によって直截な法律が施行されるだろうと述べた。このように、市場における国家の規制力を高めるべく、コリア政権下でみられる一つの兆候が中央銀行への介入である。これまでたびたびコリアは、政治化された中央銀行（および銀行監督局）こそが「新自由主義を押し付け、わが国を IMF や世界銀行の要求に服従させてきた」のであり、「国のためではなく、もっぱら民間銀行や多国籍企業の利益に立ってきた」と非難し、制憲議会が、中央銀行の法的役割をいっそう明確化するか、その独立性を廃止してくれることさえ望むと発言してきた。事実、コリア大統領の就任後間もなく、銀行部門を監督する委員会の構成について、中銀総裁と大統領との対立が顕在化し、5月に総裁が辞任した。また、制憲議会選挙での勝利により政府からの圧力がさらに強まった11月には、ダバロス（Jorge Dávalos）総裁を含む六人の中銀理事が総辞職することとなった。しかし現時点では、制憲議会が中央銀行の処遇を決めかねており、依然、中銀上層部はその「独立性」をめぐる内部対立をはらんだ構成のままとなっている。ちなみに、政府と銀行業界との

関連でいえば、2007年月中旬に、銀行部門への国家統制を強化し、貸出金利を引き下げる法案がいったんは国会で否決されたが、選挙の大勝で勢いに乗じた大統領は、貸出金利の引き下げ法案を制憲議会での審議と可決に付し、実際2008年1月から適用されることとなった。

メインウェリング (Scott Mainwaring) らは「民主的代表性の危機」の一つの重大な原因として「国家の力量不足 (state deficiency)」を説いた (Mainwaring et al. [2006: 295-297])。1960年代・1970年代の強圧的な軍事政権のイメージも手伝ってか、意外と誤解されがちであるが、概してラテンアメリカの国家は脆弱であり、とりわけその徴税能力の低さには定評があるといつてよい。かかる脆弱性を克服し、富の公正な再分配をめざすべく、制憲議会の立法査察委員会で最初に審議され、2007年12月末に可決されたのが「公正な税制改革法」である。この法律には、大企業による設備投資への税控除の廃止、所得税の累進性の強化、非生産的な土地への課税や新たな相続税の創設による富裕層優遇の撤廃、外国への資本流出への課税 (外資流出規制) などが盛り込まれている。政府は、この新税制により年3億ドルの税収増が見込まれ、最富裕層には増税となるが、圧倒的多数の国民は恩恵を受け、中所得層も教育・医療控除などで減税になると主張している。しかし、この税制改革法には、企業家層や銀行業界から猛反対がなされており、すでに言及したグアヤキルのネボ市長らは、税制改革法が新憲法案とともに国民投票で承認されない限り、それには従わないとしている。

コリア政権では、従来の左翼思想のように、あからさまに国家が市場介入するというよりも、まずもって国家が経済的な自立性を回復し、そのうえで、重要な経済主体となって経済を牽引するというビジョンが描かれているようである。これに関しては、たとえば、エクアドル国家の経済的自主性回復への一環としての対外債務の問題が挙げられるが、その再編については、パティーニョ元経済財務相の代から、現在の公的対外債務約102億ドルの返済を一時停止するか、低利融資へ借り換えることで成し遂げ、その分を社会支出に振り向けるとの方針が示されている。また同じく自主性の回復には、国際通貨基金 (IMF) や世界銀行といった国際金融機関と

の関係の見直し、ひいてはそれらへの従属状態からの脱却も不可欠となる。これについてコリアは、国際金融機関の融資に安易に依存してきた歴代政権の経済運営を問題視し、2007年2月には、それまで新自由主義を押し付けてきたIMFに対する4,000万ドルの債務を繰り上げ完済したと宣言し、世界銀行からの融資も縮減するとの意向を示した。このような動きについては、ベネズエラ、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイなど、この地域の他の「左翼政権」もすでに同様の措置をとっており、IMFの束縛から脱却し、自主的な経済運営をめざすという地域的な趨勢に準じた措置とっていいだろう。

3. 社会政策に偏重したバラマキ型の財政政策？

上記のように、国家の経済的自立性の証として、コリア政権はIMFへの債務を完済したが、これは同時に、新自由主義の名のもとに、国家機構のスリム化と社会支出の極端な切り詰めを求めた構造調整政策からの脱却を意味していた。実際、貧困の是正という根本的な問題とともに、コリアや祖国同盟の選挙公約で「市民革命」の柱の一つに位置づけられた、教育、医療、住宅問題の是正は、国家の長期的な発展にとって、この分野への投資が必要不可欠にもかかわらず、歴代政権による新自由主義の推進によっておざなりにされがちであった。

このような認識に立ち、コリア政権下では、たとえば、急増する民間病院を横目に、人員や機材不足が慢性化した公立病院を緊急に再建するべく、特別予算2億5,500万ドルを計上し、公立病院の医師4,500人の増員と医療器材の充実を図る大統領令が出された。教育分野に関しても、特別予算として、学校施設の改修と教科書の無償配布、給食の充実のために8,000万ドルが新たに充てられることとなった。また、貧困問題や格差の是正について、政権成立直後の段階で、すでに100以上の大統領令が発表され、そこには、国の融資に対する零細農民の返済期間の十年延長や住宅建設資金融資の大幅増額といった政策が含まれている。なかでも際立つのが、2001年から社会保護政策の一環として開始された「人的開発資金（Bono

de Desarrollo Humano)」という貧困削減プログラムの受給額の倍増であり、「弱者救済」を掲げるコリア政権に特徴的な政策といえる。これは経済社会包摂省が運営し、経済的に脆弱な、幼児や未成年（0歳から16歳）の子をもつ母子家庭、高齢者および障害者に対して、一定の条件のもとに、月々の現金給付というかたちで実施される。開始されてすでに7年が経つこのプログラムについては、その実効性や政治性について賛否両論あるが、政府は、このプログラムの受給者がコリア政権下で約120万人を突破したとして、その実績をアピールしている⁽²³⁾。さらに、制憲議会選挙以降勢いに乗る大統領は、格差是正の一環として、2007年末、最低賃金の大幅増額案（17.6%増額）を制憲議会に送付し、経営者の間での憤慨とインフレ懸念を引き起こしながらも、2008年1月からその適用が義務づけられた。一方、労働問題に関してコリアは、選挙公約の一つとして「現行労働法で認められたアウトソーシングや派遣・パート労働の撤廃」を掲げ、2008年4月末、制憲議会において、中間業者を通じた下請け労働を原則的に撤廃し、時間給労働を廃止したうえでそれを部分就業に置き換える法案が可決された。確かに、このような試みはエクアドル初ではあったが、ラテンアメリカの他国の標準からすればそれほど「急進的」な方策ではない。またさらに、概して労働改革とリンクして実施されることの多い社会保険改革について、コリア大統領は、従来のエクアドル社会保険機構（IESS）の非効率を「民営化ではない方法」で是正し、すべての労働者に適切な社会保障を提供し得る新たな制度を検討中であり、会期中に制憲議会にそれを送付すると約束した（2008年1月）。

ちなみに、2007年のエクアドルのインフレ率は3.32%であり、2006年の2.87%を0.45%上回ったものの、この数字は政府の予測（2.7～3.5%）の範囲内であり、同期のラテンアメリカ地域で最低水準となっている。とはいえ、家計を支える多くの品目（食料品やノンアルコール飲料のインフレ率は1.48%）では価格が上昇したため、政府は2007年9月からパン価格の維持のため、小麦粉への助成を倍増し、その他、牛乳、コメ、油などについても価格統制がなされている。

いずれにせよ、これらのような寛大な社会政策の実現と継続の可能性は、

それを裏づける財源の確保に決定的に依存しており、その最重要の源こそ、以下でみる石油を中心とする天然資源である。

4. 資源ナショナリズムの高揚？

就任時にコレアは、「市民革命」の柱の一つとして経済革命を掲げ、「水、石油および鉱物資源にかかわる戦略的部門を排他的に公の所有とすること」を提唱している。エクアドルでは、石油（同製品）が輸出額の6割近くを占め、そのほかにバナナ・水産加工品（エビやマグロ）、カカオ、生花といった一次産品に偏重した輸出構造となっている。それゆえ過去の政権と同じく、コレア政権の開発政策の核心には石油を主軸とする天然資源について、どの程度まで国家主権を主張し、それをいかに有効活用するのかという問題がある。2004年以降、原油生産量の増大と価格の上昇により、原油輸出収入がしばらくは増加傾向をみせていたものの、これは外資企業の力によるところが大きいといわれており、エクアドル石油公社（Petroecuador）が設備投資を怠ってきたことなどにより、このところその生産量は減少傾向にある。

かかる状況に直面するコレア政権は、石油戦略として、まず（1）国内操業中の外資系石油企業との契約の見直しにより、政府の取り分を増やす一方、（2）新規油田の開発、設備投資、域内外の産油国（OPECやベネズエラ）との協力により、生産および輸出量を増大させることに主眼を置いている。

まず（1）の戦略については、その礎はパラシオ前政権下ですでに築かれていた。実際、2005年に「最近の原油高にもかかわらず、わが国の石油部門における利益分配は不公正である」とのパラシオ大統領の発言を受けて、政府と外資企業の間で締結された参入契約について、見直しが始まった。その後2006年に、政府は、外資企業との契約時の基準価格を上回る余剰収入について、国が受け取るシェアを増加させるべく炭化水素法の改正を行い、それで得た資金を教育や福祉などの社会部門に優先的に充当することを決定した。コレア政権でも前政権の政策を踏襲するかたちで

外資企業との協議が進んでいたが、制憲議会選挙で大勝利を収めた翌10月、コリアは、上記の余剰収入における国の取り分をそれまでの50%から99%に引き上げる大統領令に署名した。これにより、政府は10億ドルあまりの追加歳入が見込まれるため、社会支出費の増額につながることを期待されている。さらに政府は、外資企業による油田（の一部）の所有を認める従来の契約から、国が原油を販売し、外資企業には油田掘削のサービス料を支払うとする新たな契約へと切り替えるよう、契約の見直し交渉を求めている。これについて依然その帰趨は定かではないが、外資企業の大半は、交渉に臨むこと自体には同意しているという。

また（2）の戦略に関して、政府は2007年8月、長年投資不足に喘いでいる石油部門に対し、エスメラルダス精油所の修復やパイプラインの取り替えなどの名目で、「電力・炭化水素部門投資向けのエクアドル基金（FEISEH）」⁽²⁴⁾から資金を充当することを決めた。また2008年1月に、鉱山石油省は、2008年末までに原油生産量を11%増産できるよう、エスメラルダ精油施設を再補強し、エクアドル石油公社が所有する430の油井を再整備すべく、総額約20億ドルを追加投資するとした。

そして、このような自国による設備投資を補うようなかたちで、目覚ましく展開されているのが、ベネズエラとの協力関係である。たとえば、2007年初めにはエクアドルとベネズエラとの間で、エクアドルの重質油1.4バレルをベネズエラのディーゼル油1バレルと交換するというエネルギー協定が締結された。エクアドルでは精製施設が不十分なため年25億ドル分の燃料を購入しているが、ベネズエラからのディーゼル油の受け入れによって、エクアドル側は約200万ドルを節約できる。また両国は2008年1月に、炭化水素資源開発の分野で協働することを取り決めた一連の戦略協定に署名し、これにはグアヤキル湾など国内各所の天然ガス資源の開発（または新規開発）やマナビに新たに精製所を建設するという内容が含まれ、両国共同によるエネルギー開発の枠組みをさらに広げることとなった。

以上のように、コリア政権は、通商政策ではプラグマティックなしたたかさをみせながらも、とくに制憲議会選挙での圧勝と世界的な原油高という追い風を背景に、経済・社会政策分野において、「ラディカル左翼」ま

たは「天然資源に依拠した左翼」の片鱗をのぞかせ始めている（Schamis [2006：31-32]）。とはいえ、ベネズエラ同様、いやそれ以上に、エクアドルは石油への依存度が高く、それゆえこの資源をめぐる問題があらゆる政策の成否を大きく左右することになるという、より大きな脆弱性を抱えているともいえるだろう。

結びにかえて

『委任型民主主義のもとでは、迅速な政策決定がなされるという利点があるが、それは甚大な過ちや危険をはらんだ政策の実施や結果責任が大統領にのみ転嫁されるといった犠牲をとまなう可能性が極めて高い。驚くまでもなく、委任型民主主義下の大統領は「ある日、神のごとき救済者として喝采を浴びたかと思いきや、翌日には墮ちた偶像のごとく罵られる」という、激しい人気の揺れをこうむる傾向が強い。（O' Donnell [1994：62]）』

現在のエクアドルは、2006年末の大統領選に始まり、コリア大統領の就任、国会との対立、国民投票、そして、制憲議会選挙とその発足という、まさに大統領を主役として展開される「劇場型政治」の最中にある。そこでは具体的な政策の内容や実施よりも、与野党間の熾烈な対立や駆け引きに際した政治的パフォーマンスや言説が重視されるがゆえに、コリア政権の急進性がいっそうクローズアップされることとなった。このような急進性は、いわば新自由主義の流れが所与とされたがために、いかなる歴代政権も似通った政策に終始し、結局は国民の期待を裏切り、反感を買うという、近年エクアドル政治で慣例化したパターンへの反動の一つのかたちであった。この意味で、昨今のエクアドルでは、いわば政治のイニシアティブが回復されつつあるともいえようが、現段階では依然として、その政治のあり方こそが流動的な状況にある。

このような流動性は、コリア政権誕生の政治的背景そのものが、2002年以後、とりわけこの政権下で大きく変容したことに由来している。第2節でもふれたとおり、最新の正統性を有する制憲議会の構成からする

と、いわゆる新党が議席の8割以上を占めており、この意味でも、ポスト1979期の政党システムはすでに原形をとどめていない⁽²⁵⁾。また、制憲議会選で与党が圧勝した傍らで、反大統領勢力もわずかながら議席を確保したが、これらが影響力を保持する国会も休会状態にあるなかで、制憲論議の場で彼らの声が聞き入れられる余地はなく、その重要性は著しく低下している。むしろ、このような制憲議会での大統領派の圧倒的優位は、それまでのエクアドル政治を特徴づけた「分割政府」という慣例が刷新されようとしていることを意味している。大統領の優位は、与党勢力が一枚岩を維持できる限り安定的な政権運営と首尾一貫した政策実施を可能とするであろうが⁽²⁶⁾、その一方で、もし「委任型民主主義」的な様相がさらに強まり、独善的で、有権者のニーズからかけ離れた政治がなされることになれば、今後のエクアドル民主政治にとっては危惧すべき状況が生じることとなるだろう。少なくとも「制憲議会」の仕事はあくまでも新憲法草案の作成であり、大統領令や通常法案の審議や採決を通じた行政府への抑制と均衡は、真の立法府である「国会」がなすべきはずである。

また、かつて多党分裂傾向のなかで、その間隙を縫って頭角を現したグティエレスは、左派勢力と先住民組織とを巧妙に結びつけ、自らの支持基盤としたが、かかる連携はコリア政権下でも再現されている。とりわけ、国会や制憲議会での多数派形成のみでなく、議場外での抗議運動を通じた圧力行使において、コリアのポピュリスト的政治スタイルとも連動しながら、先住民組織の再活性化が生じている。しかし、政策上の一致点の多さから、これまでコリア政権を側面支援してきたものの、制憲論議がより具体化するにつれ、制憲議会（および大統領）と「近視眼的（miopía política）」と揶揄される先住民運動との主張が乖離し、対立局面さえ迎えることとなっており、今後これらの集団がいかなる難題を突きつけ、またそれに対応するのかが、コリア政権の命運を握る一つの鍵となるだろう⁽²⁷⁾。

さらに、エクアドルだけでなく、近年のラテンアメリカにおける大統領の失墜劇が、「民衆によるクーデター」とも呼び得る一般民衆の抗議運動を必要条件としてきたことを考慮すると（Hochstetler [2006：215]）、状

況次第では「民主的手続きではなく、力による権力の転覆もやむなし」とするという意味で、エクアドル国民も「非民主的な潜在力・破壊力」を備えており、それゆえ、決して広く一般民衆を敵に回さず、直接行動に訴えさせないような経済・社会政策の舵取りも、コレア政権の延命には必要不可欠となる。

1978年の体制変動以降、エクアドル政治の規範的・制度的な枠組みは、大統領をはじめ、国会、政党政治家、そして制憲議会にとって格好の政争の具であり、各自に最も利するよう常に変化にさらされてきた。この意味で、コレア政権による憲法改正の試みも、いわばエクアドル政治での常套手段を踏襲したものであり、これ自体はコレア政権の急進性を特徴づけるものではない。したがって、昨今の制憲議会の動静もさることながら、2008年の国民投票を経て新たに発布される憲法の全貌と、そのもとで改めて選出される大統領と国民議会とが動き出して初めて、コレア政権の真価が問われることとなるだろう。

〔注〕

- (1) 「分割政府 (divided government)」とは、大統領与党が国会の過半数を占めていない状態を指す。
- (2) 本稿でいう「ポピュリズム」は、「個人主義的な指導者が、ほとんど組織されていない多くの追従者から、中間組織を介してでなく直接的かつ非制度的な支持を得て、政治権力を追求および行使する一つの政治戦略である」という、ウェイランドの定義に依拠する (Weyland [2001:14])。
- (3) 有効政党数とは、単に「国会選挙に参加した政党の数」でも「国会に議席をもつ政党の数」でもなく、政党の頭数に議席占有率を加重することで、国会で実質的にキャスティングボートを握り得る政党の数を表す指標である。
- (4) この指標は、連続した二回の選挙の間に各政党がこうむった得票率の差にもとづいて算定され、その期間に全体としてどれほどの票の移動がみられたのかを把握するためのものである。
- (5) またこの頃の左派勢力は、1980年代後半以降に実施されたネオリベラル経済政策や内部分裂により影響力を大きく削がれ、四散していたという。
- (6) <http://www.codenpe.gov.ec/index.htm> (2007年11月21日閲覧)。
- (7) Latin American Public Opinion Project (<http://sitemason.vanderbilt.edu/lapop/> 2007年12月7日閲覧)。
- (8) たとえば、某国某年の議会選でA党が20%得票し、また同時に行われた大統領選でA党出身の候補者a氏が15%の票を獲得したとする。そして、両得票率の差 (a氏の得票率 - A党の得票率) の絶対値を算出し (この場合5ポイント)、これをほか

- の大統領候補者についても行って総計したのがこの値である。つまりこの指標は「大統領選挙において、有権者が、ある候補者の出身政党への支持と関係なく、その候補者個人に投票した割合」を示している。
- (9) この8カ国とは、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コスタリカ、コロンビア、エクアドル、バレー、ベネズエラである。
 - (10) 2006年の大統領選挙戦の詳細については新木〔2007〕参照。
 - (11) その内訳は、国民行動制度改新党24名、愛国協会党20名、キリスト教社会党10名、その他三名である。
 - (12) このような措置は、国家機関や選出議員らが制憲議会の至高性を認めなかったため、改憲論議に支障をきたしたボリビアと同じ轍をふまないためだといわれている。
 - (13) 制憲議会発足後、議会は、国会を解散する法的根拠は欠くものの、やむなく「新憲法承認の国民投票プロセスが終了するまで国会は休会する」との議決宣言を行い、この議決による国会の閉会状態が現在も続いている。
 - (14) 後述するように、実際、制憲議会は「公正な税制改革法」や最低賃金にかかわる法案および大統領令を矢継ぎ早に承認し、2008年2月の段階でなお、「輸送・交通・道路安全法」「国家の石油収入公的利用に対する権限回復法」「政府調達法」「独占禁止法」「公社法」「金融安全法」の審議が残されているという。在エクアドル日本国大使館『エクアドル情勢：内政・外交（2008年2月）』（http://www.ec.emb-japan.go.jp/situacion_jp.htm 2008年4月14日閲覧）。
 - (15) この提案は、現在のエクアドルを構成する24県を七つの新しい「地域」と二つの「大都市区（キトとグアヤキル）」、そして海外移住者のための「仮想地域」とに再編成し、各地域に地域行政大臣と、大統領府の代表・県知事・市長らから構成される地域評議会を設置するという趣旨である。
 - (16) http://www.hoy.com.ec/Noticianue.asp?row_id=289137（2008年2月17日閲覧）。
 - (17) なお、「制憲議会は独裁的な全権を行使していると考えるか」との問いには、61%が「行使している」と考えている。
 - (18) エクアドル制憲議会ホームページ（<http://www.asambleaconstituyente.gov.ec/> 2008年6月9日閲覧）。
 - (19) 「二つの左翼」論については、本書序章を参照。
 - (20) ドル化政策についてコリアは、少なくとも地域通貨が発行されるまでは、それを継続することが不可避であるとの認識を示している。
 - (21) 実際エクアドルは、このような措置により、これまでに35万人の雇用と10億ドル以上の輸出を確保してきたといわれている。
 - (22) 在エクアドル日本国大使館『エクアドル情勢：経済（2月）』（http://www.ec.emb-japan.go.jp/situacion_jp.htm 2008年4月14日閲覧）。
 - (23) <http://www.pps.gov.ec/PPS/PPS/Noticias.aspx>（2007年12月27日閲覧）。
 - (24) 2006年5月、エクアドル政府がオキシデンタル社に対し権益失効を言い渡したため、同社が操業していたブロック15の権益がエクアドル石油公社に移り、それから得られる収益を備蓄する基金としてこのFEISEHが創設された。
 - (25) ここで「新党」とは、ある時点の議会選挙の一つ前の選挙において5%以下の得票しかなく、また、大統領選であれ議会選であれ、それ以前のいかなる選挙においても

- 全国レベルでの候補者を擁立していない政党を意味し、「政党システムの崩壊」とは、これらの「新党」が二つの連続した下院議員選挙においてトータルで45%以上の票を獲得するような状況を指す (Mainwaring et al. [2006: 21])。
- ②6 2008年4月、中絶の合法化に反対するロッサーナ・ケイロロ (Rossana Queirolo) とディアナ・アコスタ (Diana Acosta) が祖国同盟を離脱した。
- ②7 2008年3月、首都キト市において、CONAIEにより召集された約1万人の先住民が「平和のための行進 (Marcha por la Paz)」を実施した。なお、CONAIEを中心とする多数の先住民組織は、多民族国家の建設、天然資源の活用 (に際する承認権)、水資源の保護、鉱山開発の中止、米軍のマタ基地からの撤退などを新憲法に盛り込むことを強く要求しており、それが聞き入れられない場合にはコレア政権に対する「蜂起」も辞さないと言明している。

[参考文献]

< 日本語文献 >

- 新木秀和 [2000] 「先住民と軍人の共闘?—エクアドル1月政変の背景と波紋—」 (『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.17 No.1 34-39 ページ)。
- [2003] 「エクアドル—政治変動とネオリベラル経済改革—」 (『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.20 No.2 12-19 ページ)。
- [2005] 「グティエレス政権の崩壊とキト住民の反乱—エクアドルの政治危機—」 (『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.22 No.2 25-32 ページ)。
- [2007] 「エクアドル: コレア政権の政策課題」 (『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.24 No.1 38-45 ページ)。
- 上谷直克 [2007] 「ラテンアメリカ “政党システム” の変化と持続性—“左傾化” 現象解明の一試論—」 (日本政治学会 2007 年度総会 10月7日 明治学院大学)。

< 外国語文献 >

- Conaghan, Catherine [1994] “Loose Parties, ‘Floating’ Politicians, and Institutional Stress: Presidentialism in Ecuador, 1979-1988,” in Juan L. Linz & Arturo Valenzuela (eds.), *The Failure of Presidential Democracy: The Case of Latin America* (Vol.2), Baltimore: Johns Hopkins University Press, pp.254-285.
- [1995] “Politicians Against Parties: Discord and Disconnection in Ecuador’s Party System,” in *Building Democratic Institutions: Party Systems in Latin America*, Scott Mainwaring & Timothy R. Scully (eds.), Stanford: Stanford University Press, pp.434-458.
- Coppedge, Michael [2001] “Latin American Parties: Political Darwinism in the Lost Decade,” in Larry Diamond & Richard Gunther (eds.), *Political Parties and Democracy*, Baltimore: Johns Hopkins UP, pp.173-205.
- De la Torre, Carlos [2000] *Populist Seduction in Latin America: The Ecuadorian Experience*, Ohio: Ohio University Center for International Studies.
- [2007] “The Resurgence of Radical Populism in Latin America,” *Constellations* Vol.14, No.3, pp.384-397.

- Freidenberg, Flavia [2007] *La tentación populista : una vía al poder en América Latina*, Madrid : Editorial Síntesis.
- Hochstetler, Kathryn [2006] "Rethinking Presidentialism : Challenges and Presidential Falls in South America," *Comparative Politics* Vol.38, No.4, pp.401-418.
- Mainwaring, Scott, Ana Maria Bejarano & Eduardo Pizarro Leongomez (eds.) [2006] *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*, Stanford : Stanford University Press.
- O'Donnell, Guillermo [1994] "Delegative Democracy," *Journal of Democracy* Vol.5, No.1, pp.55-69.
- Pachano, Simón [2006a] "Ecuador : The Provincialization of Representation," in Scott Mainwaring, Ana Maria Bejarano & Eduardo Pizarro Leongomez (eds.), *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*, Stanford : Stanford University Press, 2006, pp.100-131.
- [2006b] "The Elections in Ecuador," Real Institute Elcano analysis paper series. (http://www.realinstitutoelcano.org/analisis/1050/1050_Pachano_Ecuador_Elections.pdf 2008年5月15日接続確認)
- Roberts, Kenneth [2007] "Latin America's Populist Revival," *SAIS Review* Vol.27, No.1, pp.3-15.
- Schamis, Hector E. [2006] "Populism, Socialism, and Democratic Institutions," *Journal of democracy* Vol.17, No.4, pp.20-34.
- Van Cott, Donna Lee [2007] "Latin America's Indigenous Peoples," *Journal of Democracy* Vol.18, No.4, pp.127-141.
- Weyland, Kurt [2001] "Clarifying a Contested Concept : Populism in the Study of Latin American Politics," *Comparative Politics* Vol.34, No.1, pp.1-22.
- Wolff, Jonas [2007] "(De-) Mobilising the Marginalised : A Comparison of the Argentine Piqueteros and Ecuador's Indigenous Movement," *Journal of Latin American Studies* Vol.39, No.1, pp.1-29.
- Zamosc, Leon [2007] "Indian Movement and Political Democracy in Ecuador," *Latin American Politics and Society* Vol.49, No.3, pp.1-34.

< 外国語定期刊行物 >

Diario Hoy
 El Comercio
 El Universo
 Latin American Andean Group Report
 Latin American Weekly Report
 Vistazo

付表 エクアドル年表

年	月	政権	おもな出来事
1979	8	—	民政移管
1984	8	コルデロ	IMFの趣意書に沿って新自由主義政策が開始される
1990	6	ボルハ	CONAIE, 全国で一斉蜂起
1993	9	ドゥラン	OPEC 脱退
1996	8	ブカラム	ブカラム大統領就任
1997	2	ブカラム	ブカラム大統領, 国会により罷免
		アルティアガ	アルティアガ副大統領, 大統領に昇格
		アラルコン	アルティアガ大統領に代わり, アラルコン暫定政権成立
1998	7		暫定政権下での大統領選挙においてマワ候補勝利
1999	2	マワ	通貨(スクレ)の変動相場制への移行
2000	1	マワ	通貨(スクレ)のドル化政策を発表
		救国評議会	軍部・先住民組織のクーデターによるマワ大統領の放逐 ノボア副大統領が大統領に昇格
	9		通貨(スクレ)の廃止とドル化断行
2001	3	ノボア	国家近代化法の成立
2002	11		2000年クーデターの立役者グティエレス大佐, 大統領選で勝利
2003	2	グティエレス	IMFによる2億ドル融資の趣意書に署名
	8	グティエレス	パチャクティック運動, グティエレス政権から離脱
2004	11		司法に対する大統領からの度重なる介入
2005	4		キト市民の反乱によりグティエレス政権崩壊(ホラヒドスの乱)
		バラシオ	バラシオ副大統領, 大統領に昇格
2006	5	バラシオ	ブッシュ政権 FTA 交渉を中断
	11	バラシオ	コレア候補, 大統領選を制する
2007	1		コレア大統領就任
	4		国民投票
	9	コレア	憲法制定議会議員選挙
	11	コレア	憲法制定議会発足
2008	1		グアヤキルにて反政府デモ集会
	3		コロンビアとの対立が深まる

(出所) 筆者作成。